

**チェックリスト（申請様式・添付書類関係）**  
**助成金名（コース名）：人材開発支援助成金（教育訓練休暇等付与コース）**

※書類の不備、添付書類の不足がある場合は受理できません。  
 早めの提出をお願いします。

（ご注意）当該チェックリストは、基本的な申請様式や添付書類をリスト化したものです。ここに掲載したもの以外であっても、都道府県労働局が審査にあたって求めた書類は提出の必要があります。

当該チェックリストの他、各助成金共通のチェックリストも参照ください

チェック	申請様式番号・様式名	添付書類（確認書類）	備考	掲載URL等	
1	<input type="checkbox"/>	（訓練休暇様式第4号）人材開発支援助成金（教育訓練休暇制度・長期教育訓練休暇制度・教育訓練短時間勤務等制度）制度導入支給申請書			<a href="http://mhlw.go.jp">人材開発支援助成金   厚生労働省 (mhlw.go.jp)</a>
2	<input type="checkbox"/>		○就業規則または労働協約の写し	・常時10人未満の事業所は、事業主と労働者代表者による申立書の添付が必要です。	
3	<input type="checkbox"/>	（訓練休暇様式第5-1号）人材開発支援助成金（教育訓練休暇制度）実施状況報告書		<教育訓練休暇制度を導入・実施した際に必要となります>	<a href="http://mhlw.go.jp">人材開発支援助成金   厚生労働省 (mhlw.go.jp)</a>
4	<input type="checkbox"/>		○制度を取得した労働者が被保険者であることを確認するための書類（労働条件通知書又は雇用契約書の写し）		
5	<input type="checkbox"/>		○教育訓練休暇を取得されていることを確認するための書類（教育訓練休暇を取得したことがわかる出勤簿・休暇簿、勤務予定表、シフト表等の写し）	<教育訓練休暇制度を導入・実施した際に必要となります> ・教育訓練休暇取得日が属する月（賃金月）のものを提出してください。	
6	<input type="checkbox"/>		○教育訓練休暇を取得した被保険者に賃金が支払われていることを確認するための書類（賃金台帳等の写し）	<教育訓練休暇制度を導入・実施した際に必要となります> ・教育訓練休暇取得日が属する月（賃金月）のものを提出してください。	
7	<input type="checkbox"/>		○教育訓練休暇を取得した被保険者の受けた教育訓練等が事業主以外により実施されていることを確認するための書類（訓練カリキュラム、受講案内等）		
8	<input type="checkbox"/>		○教育訓練を取得した被保険者の受けた被保険者の受けた教育訓練等が当該休暇中に実施されたことを確認するための書類（修了証等）		
9	<input type="checkbox"/>		○教育訓練休暇を取得する必要性を確認するための書類（支給対象者の所定労働日や就業時間が分かる雇用契約書等の写し及び受講した教育訓練等の実施日時が分かる書類）	<教育訓練休暇制度を導入・実施した際に必要となります> ・週所定労働時間が20時間以上30時間未満の者が制度を適用した場合に提出してください。	